

## 令和 5 年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画について

「令和 5 年度千葉市あんしんケアセンター運営方針」に基づき、各あんしんケアセンターにおいて、令和 5 年度の運営事業計画を作成した。

### 1 計画の構成

- (1) 担当圏域の地区概況及び地区課題
- (2) 活動方針
- (3) 運営方針項目別年度計画（運営目標、具体的な取り組み計画）
  - ア 第 1 号介護予防支援事業      イ 総合相談支援
  - ウ 権利擁護                              エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援
  - オ 一般介護予防事業（介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援）

### 2 運営事業計画

（各あんしんケアセンターが作成した運営事業計画から一部を抜粋した。）

- (1) 各圏域の課題
  - ア 8050 問題をはじめ、経済的困窮、近隣トラブル等、複合化・複雑化した相談対応が増加している。
  - イ コロナ禍における高齢者の孤立化や地域の見守り体制の弱体化により、支援が必要な高齢者を早期に発見することが難しい状況が続いている。
  - ウ コロナ禍における地域活動の考え方も変化し、地域活動の再開に向け、活動継続とフレイル予防に努めていく必要がある。
  - エ 地域活動を担う人材の高齢化が進み、サロン・通いの場等の活動の継続が困難となるなど、地域を支える力が弱体化している。
  - オ 民生委員や町内自治会など地域関係者との連携を密にし、相談や介護予防活動に努める必要がある。
- (2) 活動方針
  - ア 地域の関係機関等との連携を強化し、問題の早期発見、早期介入の体制づくりを行う。
  - イ 複合的な課題を抱える世帯への早期介入のため、高齢分野だけでなく、障害をはじめとする他分野の関係機関との連携を強化する。
  - ウ 地域ケア会議の開催やケアマネ支援を通じ、関係機関とのネットワークを強化し、地区の特性・課題把握に努める。  
また、把握した課題を地域住民と共有することで、効果的な介護予防普及啓発を展開する。
  - エ 生活支援コーディネーターや他のあんしんケアセンター、地域の関係者等との連携を強化し、地域の実情やニーズに応じた支援を行うことにより、効果的な地域活動の再開・継続支援を行う。

(3) 重点活動テーマ

- ア 出張相談の活用等による相談しやすい環境づくり
- イ 関係機関（民生委員、町内自治会、障害者基幹相談支援センター、生活自立・仕事相談センター、介護サービス事業者等）とのネットワークづくり
- ウ 地域ケア会議を活用した、個別事例や地域課題解決への取り組み
- エ 地域の状況に応じた、多様な方法（いきいき活動手帳の活用、通いの場に対するリハビリ専門職の派遣、介護予防チラシの作成・配付、口腔体操の動画の作成等）による効果的な介護予防活動の展開
- オ 住民主体の通いの場等に対する継続・再開支援及び新たな地域資源の創出支援

(4) 具体的な取組計画（一部抜粋）

- ア 民児協の定例会や町内自治会等の地域の会合に積極的に出席し、あんしんケアセンターの周知及び関係づくりを進める。あわせて、「あんしんケアセンターだより」等を活用し、高齢者の身近な相談窓口として多くの住民に利用していただけるようPR活動に取り組む。
- イ 区高齢障害支援課などの関係機関と事例検討や会議を通じて、具体的役割分担や対応方法を共有化し、適切な相談支援につなげていく。
- ウ 特殊詐欺、悪質商法被害を未然に防止するため、警察や千葉県消費生活センターと連携し、サロンや会合等の場を活用し、地域住民及び関係団体に対し、被害内容と防止策等の啓発を行う。
- エ 地域ケア会議の開催により、地域住民や関係機関等と一緒に地域課題の共有及び解決に向けた具体的活動について検討していく。
- オ 地域住民や住民主体の通いの場に対するフレイル予防の啓発などを通じ、団体に対する活動継続・再開支援を行う。
- カ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の開始を踏まえ、保健福祉センターと連携しながら地域向けの介護予防に取り組む。

（令和4年度開始：花見川区・若葉区 令和5年度開始：稲毛区・美浜区）